

第 23 回  
長久手市国際交流協会総会  
NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

2016年5月22日(日)午後1時30分開場  
午後2時00分開会

長久手市文化の家 光のホール

# 第23回長久手市国際交流協会 総会次第

## === 第1部 総会 ===

開会 午後2時00分～ 長久手市文化の家 光のホール

1 会長あいさつ

2 来賓あいさつ

3 議事

- |           |                                    |    |
|-----------|------------------------------------|----|
| (1) 議案第1号 | 長久手市国際交流協会会則の改正について.....           | 1  |
| (2) 議案第2号 | 2015年度長久手市国際交流協会事業報告(案)について.....   | 9  |
| (3) 議案第3号 | 2015年度長久手市国際交流協会収入支出決算(案)について..... | 17 |
| (4) 議案第4号 | 長久手市国際交流協会役員改選(案)について.....         | 21 |
| (5) 議案第5号 | 2016年度長久手市国際交流協会事業計画(案)について.....   | 23 |
| (6) 議案第6号 | 2016年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について..... | 25 |

4 その他

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (1) 長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について..... | 27 |
|-----------------------------------|----|

## === 第2部 交流会 ===

開会 午後3時00分(予定)～ 長久手市文化の家 展示室

長久手市国際交流協会会則の改正について

改正箇所は以下のとおり

改正後	現行
<p>第6章 運営委員会</p> <p><b>(構成)</b></p> <p>第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。</p> <p>2 運営委員は、<b>会員の中から</b>会長が<b>選任</b>する。</p> <p>3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。</p> <p>4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p><b>(協議事項)</b></p> <p>第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。</p>	<p>第6章 運営委員会</p> <p>第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。</p> <p>2 運営委員は、会長が委嘱する。</p> <p>3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。</p> <p>4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。</p>
<p>第7章 事務局</p> <p>(職員)</p> <p>第27条 <b>事務局長及び事務局員</b>は、会長が委嘱する。</p>	<p>第7章 事務局</p> <p>(職員)</p> <p>第27条 事務局の職員は、会長が委嘱する。</p>
<p>第8章 会計</p> <p>(経費)</p> <p>第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。</p> <p>(1) 個人会費 年会費 500円/<b>1口</b></p> <p>(2) <b>法人・団体</b>会費 年会費 5,000円/<b>1口</b></p>	<p>第8章 会計</p> <p>(経費)</p> <p>第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。</p> <p>(1) 個人会費 年会費 500円</p> <p>(2) 賛助会費 年会費 5,000円/<b>1口</b></p>

# 長久手市国際交流協会会則（案）

## 第1章 総則

### （名称）

第1条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION（以下「協会」という。）という。

### （事務所）

第2条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内60番地1に置く。

### （目的）

第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

### （事業）

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

### （会員）

第5条 協会は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

### （入会）

第6条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

### （退会）

第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

## 第3章 役員

### （役員）

第8条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 10人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選任する。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第10条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、協会に関する事項を審議する。

4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。

3 補欠又は増員により選出された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べるができる。

#### 第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。

2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

- (1) 予算の議決及び決算の認定に関すること
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

## 第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第22条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

## 第6章 運営委員会

(設置)

第23条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

### (構成)

第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員は、**会員の中から**会長が**選任**する。
- 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (協議事項)

第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

## 第7章 事務局

(設置)

第26条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第27条 **事務局長及び事務局員**は、会長が委嘱する。

- 2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

## 第8章 会計

(会計年度)

第28条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

(1) 個人会費 年会費 500円 ／1口

(2) **法人・団体**会費 年会費 5,000円／1口

3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

#### 第9章 雑則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員任期の特例)

2 協会創立時の役員任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

#### 附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

#### 附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

#### 附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

#### 附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

#### 附 則

この会則は、平成26年4月19日から施行する。

#### **附 則**

**この会則は、平成28年5月23日から施行する。**



## 1 総会・理事会・運営委員会

事業名	日時・場所	内容
総会	2015(平成27)年4月18日(土) 14:00~17:00 文化の家 光のホール 食文化室	第1部 総会 第2部 交流会 ベルギーワッフルとともに 参加者 50名
理事会	2015(平成27)年11月27日(金) 14:30~16:00 西庁舎3階 学習室1、2	1. 長久手市国際交流協会会則の改正について 2. 2015年度事業について 3. 2016年度事業について
	2016(平成28)年3月10日(木) 14:30~16:00 西庁舎3階 講義室	1. 長久手市国際交流協会会則の改正について 2. 2015年度事業報告・収入支出決算(案)について 3. 2016年度事業計画・収入支出予算(案)について
運営委員会	2015(平成27)年 4月4日、5月9日、6月6日、 7月5日、8月2日、9月13日、 10月5日、11月3日、12月6日 2016(平成28)年 1月10日、2月7日、3月13日 ※原則 日曜日	各事業計画、事業報告 運営委員 9名 事務局 3名

## 2 国際交流事業

## ①交流事業

事業名	日時・場所	内容
まちセンまつり	2015(平成27)年4月5日(日) 9:00~16:00 長久手市まちづくりセンター	温かいコーヒーとベルギーワッフルでおもてなしをした。 参加者 約190名
名古屋外国語大学 留学生との地域交流会	2015(平成27)年5月23日(土) 10:00~12:00 名古屋外国語大学7号館1階	名古屋外国語大学主催の地域交流会に着物の着付けと十二単のパフォーマンスをした。 参加者 約200名
	2015(平成27)年10月10日(土) 10:00~12:00 名古屋外国語大学 コミュニケーションプラザ1階	名古屋外国語大学主催の地域交流会に参加し、来賓の挨拶と協会のPRをした。 参加者 約150名
名古屋外国語大学 留学生合同放課後 教室及び茶道体験	2015(平成27)年 6月9日(火)、12日(金)、29日(月) 7月3日(金)、6日(月)、7日(火) 長久手南小学校 各回 放課後 長久手西小学校 各回 放課後	放課後教室に参加している児童と留学生と一緒に茶道体験をした。 参加者延べ15名
国際交流サロン ケニア、アルメニア 理解交流会	2015(平成27)年6月13日(土) 13:30~15:30 市役所西庁舎 研修室	名古屋大学大学院で学ぶケニア人とアルメニア人を講師に招き両国の文化や歴史、社会問題を紹介し、講演後に講師手作りの両国家庭料理を参加者と試食しながら交流した。参加者 25名



事業名	日時・場所	内容
愛知県立大学留学生 ホームステイ	2015(平成27)年 9月20日(日)より約1年間 対面式 9月20日(日) 11:00~11:30 地下鉄藤が丘駅	愛知県立大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生1名 ホストファミリー1家族
	2015(平成27)年 10月24日(土)~25日(日) 対面式 10月24日(土) 13:30~14:30 市役所西庁舎3階 講義室	愛知県立大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生9名 ホストファミリー8家族
	2016(平成28)年 1月23日(土)~24日(日) 対面式 1月23日(土) 14:00~15:00 市役所西庁舎3階 講義室	愛知県立大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生7名 ホストファミリー4家族
椋山女学園大学 留学生ホームステイ	2015(平成27)年 6月27日(土)~28日(日) 対面式 6月27日(土) 13:30~14:30 市役所西庁舎3階 講義室	椋山女学園大学夏季長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生3名 ホストファミリー3家族
	2015(平成27)年 11月7日(土)~8日(日) 対面式 11月7日(土) 13:30~14:00 長久手市交流プラザ 中会議室1	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生5名 ホストファミリー5家族
	2016(平成28)年 2月13日(土)~14日(日) 対面式 2月13日(土) 12:30~13:30 福祉の家 活動室1	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生5名 ホストファミリー5家族
JICE 日本国際協力センター (名古屋大学留学生) ホームステイ	2015(平成27)年 9月12日(土)~13日(日) 対面式 9月12日(土) 13:30~14:00 長久手市まちづくりセンター 集会室1	JICE 日本国際協力センター(名古屋大学)長期留学生のホームステイの受け入れをした。 参加者 留学生8名 ホストファミリー5家族

\* ホームステイ実績は別紙「2015年度ホームステイ・ホームビジット実績一覧」のとおり(P15、16)

### 3 啓発・普及事業

#### ①情報発信

事業名	日時・場所	内容
ホームページ運営	2015(平成27)年4月 ~2016(平成28)年3月(通年)	ホームページの運営、更新などをした。

#### 4 多文化共生推進事業

##### ①日本語支援

事業名	日時・場所	内容
ウェルカム にほんご教室	2015(平成27)年4月18日から 2016(平成28)年3月19日まで 毎月第1、2、3土曜日(原則) 全31回 10:00~11:30 長久手市役所西庁舎 公民館	外国人のための土曜日日本語教室を開催し、 グループレッスンによる日本語支援をした。 参加者延べ約50名 今年度は愛知県立大学日本語教員課程の学生 も参加した。
にほんごで、 話そう!ながくて クラス	2015(平成27)年 ①5月7日から7月9日まで ②9月10日から11月12日まで 2016(平成28)年 ③1月14日から3月24日まで 毎週木曜日全10回 9:45~11:30 西小校区共生ステーション	外国人のための平日日本語クラスを開催し、マン ツーマンによる会話を中心とした日本語支援をした。 参加者延べ16名 今年度は愛知県立大学日本語教員課程の学生 も参加した。
日本語ボランティア レベルアップ研修 (本協会・愛知県立大学 協働セミナー)	2015(平成27)年10月10日(土) 10:30~15:30 愛知県立大学長久手キャンパス B棟101教室	研修を通し、ボランティアのスキルアップをはかり、 より地域に貢献できる活動を実践した。参加者50名 今年度は日本語教員課程の学生も参加した。 講師:宮谷敦美(愛知県立大学教授)
ウェルカムにほんご 教室発表会	2015(平成27)年12月12日(土) 長久手市役所西庁舎 研修室 10:00~12:00	教室参加者が、日頃の学習の成果を活かし、 日本語で発表やパフォーマンスをした。 参加者 約50名
日本語ボランティア 紹介講座	2016(平成28年)2月6日(土) 長久手市役所西庁舎 研修室 14:00~16:30	日本語教室の新しいボランティアに、日本語 ボランティアについて紹介等をした。 参加者 10名

##### ②多言語サービス

事業名	日時・場所	内容
北小学校英語絵本 読み聞かせ	2015(平成27)年 6月12日、19日、7月3日、10日、 9月25日、10月9日、16日、 11月6日、20日、12月4日、 2016(平成28)年1月15日、29日、 2月5日、26日、3月4日 計15回 ※いずれも金曜日 8:20~9:00	始業前に教室で英語絵本の読み聞かせをした。 ボランティア延べ35名参加
通訳・翻訳	随時	各種協会事業案内文、市資料の翻訳などをする 事業で、今年度はNバス時刻表英語翻訳など2件 実施した。

## 5 海外交流事業

### ① 姉妹都市交流

事業名	日時・場所	内容
ベルギービール ウィークエンド2015 名古屋 イベント協力	2015(平成27)年4月23日(木) ～5月6日(水・祝) 名古屋市 久屋公園	ベルギー・ワロンブリュッセル観光局への協力事業として、久屋公園で開催されたベルギービールウィークエンド2015名古屋で、ベルギー文化紹介や長久手市・ワテルロー市交流紹介をした。
在ベルギー 日本大使館 イベント協力	2015(平成27)年12月3日(木) 在ベルギー日本大使館	日本の天皇誕生日を祝し在ベルギー日本大使館で開催するセプションへ、長久手市紹介ガイドブックや長久手の特産物として「長寿の酒 長久手」6本を提供した。

### ② 姉妹都市訪問団対応

事業名	日時・場所	内容
ワテルローの戦い 200年祭記念 姉妹都市友好親善 訪問団派遣	派遣期間 2015(平成27)年 6月17日(水)～6月24日(水)	ベルギー王国ワテルロー市と1992年に姉妹都市提携を結び、交流を育み今年で23年目を迎えた。27(2015)年度、ワテルロー市で開催された「ワテルローの戦い200年祭」にワテルロー市から招待を受け、イベントに臨席する議長、副市長に合わせて市民訪問団10名を派遣した。

## 1 短期ホームステイ

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2015.5.30～5.31	愛知県立大学① 長期留学生	中国	0	2	2	
			台湾	0	1	1	
			メキシコ	1	1	2	
			韓国	0	1	1	
			スペイン	0	1	1	
			フランス	0	1	1	
			小計	1	7	8	
2	2015.6.27～6.28	椋山女学園大学① 長期留学生	中国	0	3	3	
			小計	0	3	3	
3	2015.7.24～7.25	愛知県立大学② 夏季短期留学生	ロシア	1	3	4	
			小計	1	3	4	
4	2015.9.12～9.13	名古屋大学(JICE) 長期留学生	カンボジア	0	1	1	
			ミャンマー	0	3	3	
			ベトナム	0	2	2	
			中国	0	2	2	
			小計	0	8	8	
5	2015.10.24～10.25	愛知県立大学③ 長期留学生	台湾	0	3	3	
			韓国	1	1	2	
			中国	0	2	2	
			フランス	0	1	1	
			メキシコ	0	1	1	
			小計	1	8	9	
6	2015.11.7～11.8	椋山女学園大学② 長期留学生	アメリカ	0	3	3	
			オーストラリア	0	1	1	
			韓国	0	1	1	
			小計	0	5	5	
7	2016.1.23～1.24	愛知県立大学④ 長期留学生	メキシコ	1	1	2	
			フランス	0	2	2	
			台湾	0	2	2	
			小計	1	5	6	
8	2016.2.13～2.14	椋山女学園大学③ 冬季短期留学生	韓国	0	1	1	
			タイ	0	4	4	
			小計	0	5	5	
合計			13か国	4	44	48	39

※「HF」・・・ホストファミリー

## 2 長期ホームステイ

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2015.6.14～8.20	愛知県立大学① 夏季短期留学生	スペイン	0	3	3	
			ポルトガル	0	3	3	
			小計	0	6	6	
2	2015.9.20～1年間	愛知県立大学② 長期留学生	イギリス	0	1	1	
			小計	0	1	1	1
合計			3か国	0	7	7	7

※「HF」・・・ホストファミリー

(単位：円)

## ■ 収入

項目	細目	当初予算	決算額	予算に対する 比較増減額	説明
会費		420,000	360,500	△ 59,500	
	個人会費	250,000	210,500	△ 39,500	@500円×421人
	賛助会費	170,000	150,000	△ 20,000	@5,000円×30団体
補助金		4,796,000	4,796,000	0	
	市補助金	4,796,000	4,796,000	0	
事業収入		5,110,000	4,392,380	△ 717,620	姉妹都市友好親善訪問団参加費
	事業収入	5,110,000	4,392,380	△ 717,620	各種協会事業参加費
繰越金		3,000	3,079	79	
	前年度繰越金	3,000	3,079	79	
繰入金		1,000	0	△ 1,000	
	NIA基金	1,000	0	△ 1,000	
雑収入		1,000	10,572	9,572	
	雑収入	1,000	10,572	9,572	預金利息、臨職保険料
合計		10,331,000	9,562,531	△ 768,469	

## ■ 支出

(単位：円)

項目	細目	当初予算	決算額	残額	説明
事業費		7,285,000	6,386,426	898,574	
	国際交流事業	780,000	1,153,908	△ 373,908	
	交流・文化紹介	600,000	1,090,099	△ 490,099	国際交流フェスタ 弁論大会、日本文化紹介
	ホームステイ	180,000	63,809	116,191	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	440,000	208,440	231,560	
	情報発信	440,000	208,440	231,560	ホームページ運営
	多文化共生推進事業	290,000	187,303	102,697	
	日本語支援	270,000	183,293	86,707	ウェルカム、はなそう、ボランティア養成
	多言語サービス	20,000	4,010	15,990	英語絵本読み聞かせ、通訳・翻訳
	海外交流事業	5,775,000	4,836,775	938,225	
	姉妹都市交流	200,000	24,164	175,836	ワートルローの戦200年祭啓発事業
	姉妹都市訪問団対応	5,575,000	4,812,611	762,389	ワートルロー市訪問団
会議費		110,000	179,383	△ 69,383	
	総会費	80,000	169,673	△ 89,673	総会運営
	会議費	30,000	9,710	20,290	理事会 運営委員会
事務局費		2,875,000	2,467,824	407,176	
	事務局運営費	159,000	149,505	9,495	費用弁償 消耗品
	通信費	148,000	259,444	△ 111,444	通信費
	事務局職員費	2,568,000	2,058,875	509,125	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1,000	350,676	△ 349,676	ノートパソコン、デジタルカメラ、
	備品費	1,000	350,676	△ 349,676	ワッフルペーカ
基金積立金		10,000	0	10,000	
	NIA基金積立金	10,000	0	10,000	
予備費		50,000	0	50,000	
	予備費	50,000	0	50,000	
合計		10,331,000	9,384,309	946,691	

【収入】

9,562,531 円

【支出】

9,384,309 円

【収支差額/現在残額/次年度繰越】

178,222 円




## 監査報告書

2015年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。


2016年4月15日

長久手市国際交流協会

監事

迎藤 鋭雄 

監事

成田 脩三 

## 長久手市国際交流協会役員改選(案)について

(任期 2016年5月22日から2年間)

	職名	氏名	所属
1	会長	稲村 哲也	
2	副会長	吉村 一孝	(株)豊田中央研究所
3	副会長	山田 三行	長久手市文化協会
4	理事	大島 聡	長久手市商工会
5	理事	浅井 弘子	
6	理事	長島 邦彦	
7	理事	池岡 敬三	
8	監事	近藤 鋭雄	あいち尾東農業協同組合
9	監事	夏目 知好	長久手市小中学校校長会

※所属のある役員は、その団体等を役員として選任

## ◎基本方針

- 国際的な広い視野とホスピタリティー(歓待する心)の醸成
- 市民レベルの国際交流活動の推進
- 国際的魅惑づくりと国際社会への貢献
- 海外姉妹都市との交流

## ◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア(登録制)制度を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	内容	事業名
国際交流事業		
交流・文化紹介	○会員の増強・親睦に関する事業	
	◆国際交流・国際理解事業	・国際交流フェスタ ・国際交流サロン ・国際理解講座 ・ボランティア講座 ・弁論大会
	◆日本文化紹介事業	・日本文化紹介 ・茶会 他
	○長久手市事業参加	・市民まつり 他
	○市内および近隣団体の交流事業参加	・近隣自治体協力事業 ・近隣大学協力事業
ホームステイ	○ホームステイ受け入れ(大学、国等機関)	
	◆ホームステイ事業	・ホームステイ ・ホームビジット
啓発・普及事業		
情報発信	○機関誌、ホームページ運営	
	◆広報	・ホームページ運営 ・機関誌「NaNa」
多文化共生推進事業		
日本語支援	○地域に住む外国人対象のサポート	
	◆日本語支援事業	・ウェルカムにほんご教室(土曜日) ・にほんごではなそう!ながくてクラス(木曜日)
	◆外国人相談事業	・日常生活相談窓口(随時)
多言語サービス	○多言語サービスに関する事業	
	◆英語絵本読み聞かせ	・北小学校読み聞かせ
	◆通訳・翻訳	・通訳・翻訳サービス(随時)
海外交流事業		
姉妹都市交流	○姉妹都市紹介事業	・日本・ベルギー友好150周年記念事業 ・ベルギー紹介・啓発事業
姉妹都市訪問団対応	○訪問団交流事業	

(単位：千円)

## ■ 収入

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
会費		420	420	0	
	個人会費	250	250	0	@500×500人
	法人・団体会費	170	170	0	@5,000×34団体
補助金		2,923	4,796	△ 1,873	
	市補助金	2,923	4,796	△ 1,873	
事業収入		142	5,110	△ 4,968	
	事業収入	142	5,110	△ 4,968	各種事業参加者負担金
繰越金		178	3	175	
	前年度繰越金	178	3	175	
繰入金		1	1	0	
	NIA基金	1	1	0	
雑収入		9	1	8	
	雑収入	9	1	8	預金利息
合計		3,673	10,331	△ 6,658	

## ■ 支出

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
事業費		1,590	7,285	△ 5,695	
	国際交流事業	980	780	200	
	交流・文化紹介	900	600	300	国際交流フェスタ 弁論大会、日本文化紹介
	ホームステイ	80	180	△ 100	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	300	440	△ 140	
	情報発信	300	440	△ 140	ホームページ運営
	多文化共生推進事業	210	290	△ 80	
	日本語支援	200	270	△ 70	ウェルカム、はなそう、ボランティア養成
	多言語サービス	10	20	△ 10	英語絵本読み聞かせ、通訳・翻訳
	海外交流事業	100	5,775	△ 5,675	
	姉妹都市交流	50	200	△ 150	ベルギー友好150周年記念関連事業
	姉妹都市訪問団対応	50	5,575	△ 5,525	
会議費		120	110	10	
	総会費	100	80	20	総会運営
	会議費	20	30	△ 10	理事会、運営委員会
事務局費		1,902	2,875	△ 973	
	事務局運営費	159	159	0	費用弁償 消耗品
	通信費	230	148	82	通信費
	事務局職員費	1,513	2,568	△ 1,055	事務局職員(給与・社保)
備品費		1	1	0	
	備品費	1	1	0	
基金積立金		10	10	0	
	NIA基金積立金	10	10	0	
予備費		50	50	0	
	予備費	50	50	0	
合計		3,673	10,331	△ 6,658	

※項目間の流用を認めるものとする。

## 長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について

(任期 2016年5月22日から2年間)

	職名	氏 名	所 属
1	委員	浅井 弘子	理事 交流・文化紹介、日本語支援、 通訳・翻訳、ホームステイ 英語絵本読み聞かせ、ホームステイ
2	委員	長島 邦彦	理事 日本語支援、通訳・翻訳 英語絵本読み聞かせボランティア
3	委員	池岡 敬三	理事 交流・文化紹介ボランティア
4	委員	大塚 従子	日本語支援、交流・文化紹介ボランティア
5	委員	坂崎 栄子	交流・文化紹介ボランティア
6	委員	瀬川 典子	交流・文化紹介ボランティア
7	委員	青山 進治	日本語支援ボランティア
8	委員	伊藤 香代子	日本語支援ボランティア